

令和2年11月末現在における安全運転管理者等選任事業所の交通事故発生状況

- 1 本資料は、千葉県内で発生した安全運転管理者選任事業所、又は運転代行業（以下「安管事業所」といいます。）の従業員が業務中又は通勤中に関係した人身事故を抽出・分析したものです。物件事故（人の死傷を伴わない事故）の数値は含まれていません。
- 2 本資料には、他県の安管事業所の従業員が起こした事故の数値が含まれていますが、本県の安管事業所の従業員が他県で起こした事故の数値は含まれていません。

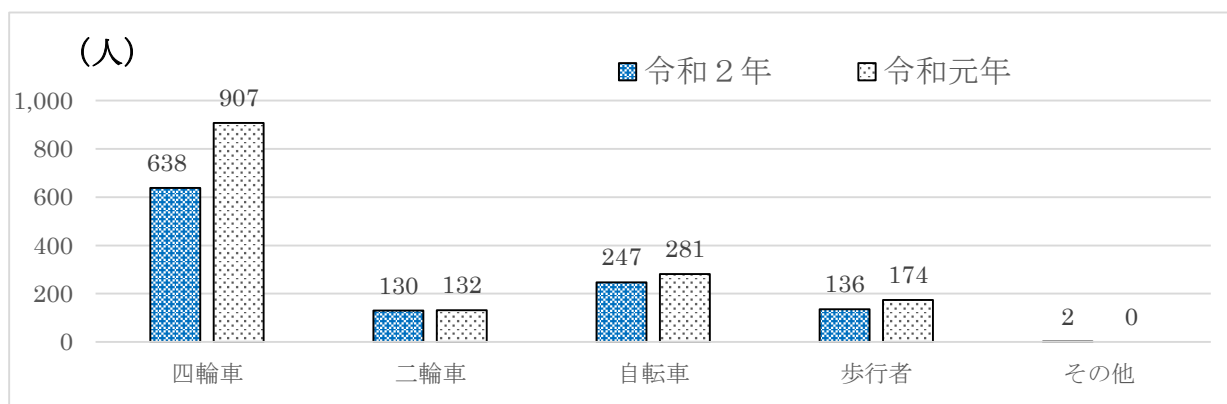
1 県内の発生状況

	11月中				累 計				
	令和2年	令和元年	増減数	増減率	令和2年	令和元年	増減数	増減率	
発生件数	114	124	-10	-8.1	996	1,223	-227	-18.6	
昼	日の出1時間後	10	6	4	66.7	58	48	10	20.8
	その他昼	67	69	-2	-2.9	630	763	-133	-17.4
	日の入1時間前	7	7	0	0.0	58	84	-26	-31.0
	昼計	84	82	2	2.4	746	895	-149	-16.6
夜	日の入1時間後	5	11	-6	-54.5	88	105	-17	-16.2
	その他夜	22	29	-7	-24.1	137	207	-70	-33.8
	日の出1時間前	3	2	1	50.0	25	16	9	56.3
	夜計	30	42	-12	-28.6	250	328	-78	-23.8
死者数	0	1	-1	-100.0	9	15	-6	-40.0	
負傷者数	130	146	-16	-11.0	1,144	1,479	-335	-22.7	
重傷者数	13	14	-1	-7.1	106	92	14	15.2	
軽傷者数	117	132	-15	-11.4	1,038	1,387	-349	-25.2	

概略

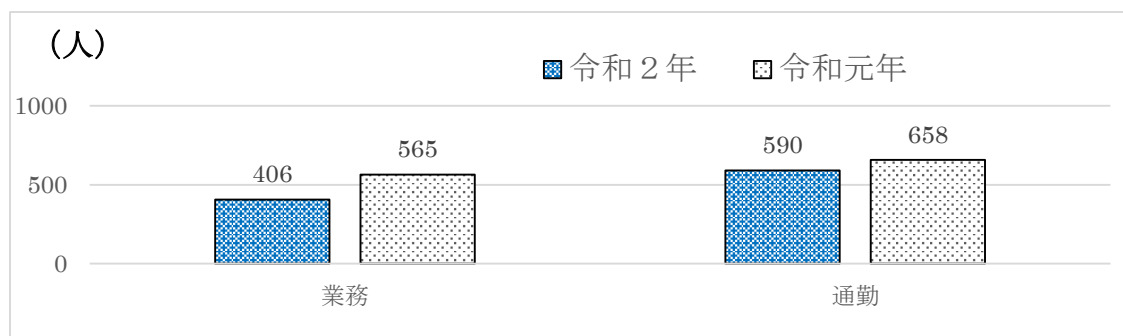
11月末現在における安管選任事業所従業員に係る交通事故は、昨年同期に比べ発生件数はマイナス18.6パーセント、負傷者数もマイナス22.7パーセントと大幅に減少していますが、重傷者だけが15.2パーセント増加しています。また、11月末現在の死者数は9人と、昨年同期に比べマイナス6人ですが、死者のすべてが高齢者で、内7人（77.8%）が歩行者という、顕著な傾向が現れています。日没が早まっているこの時期は高齢者と歩行者・自転車に対する細心の注意と思いやり運転に心がけてください。

2 死傷者の状態別



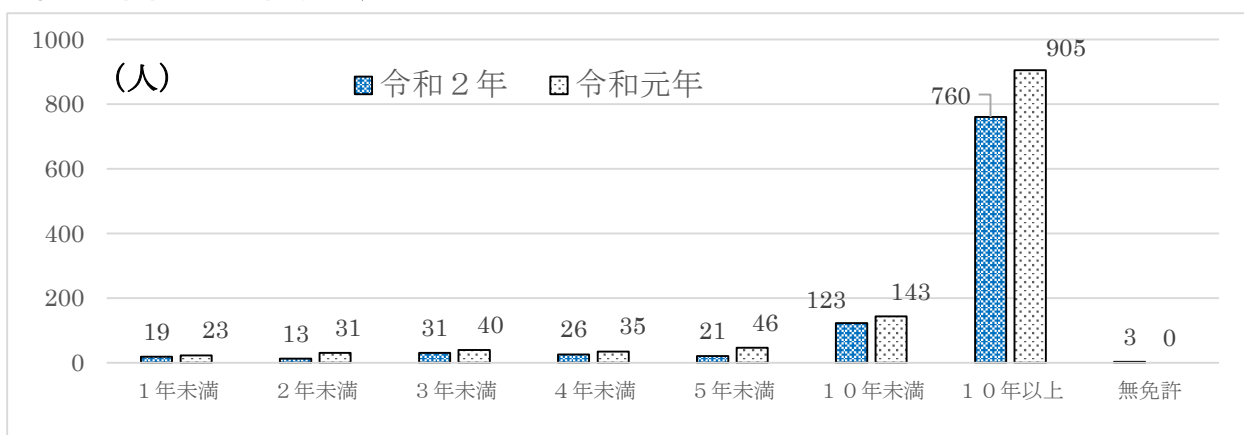
死傷者の状態別では、四輪車乗車中が最も多く638人（55.3%、前年比-269人）、次いで自転車の247人（21.4%、前年比-34人）、歩行者は136人（11.8%、前年比-38人）でした。令和2年11月末現在の死者は9人ですが、内7人が歩行者でしたので歩行者保護の徹底をお願いします。

3 第1当事者の運行目的



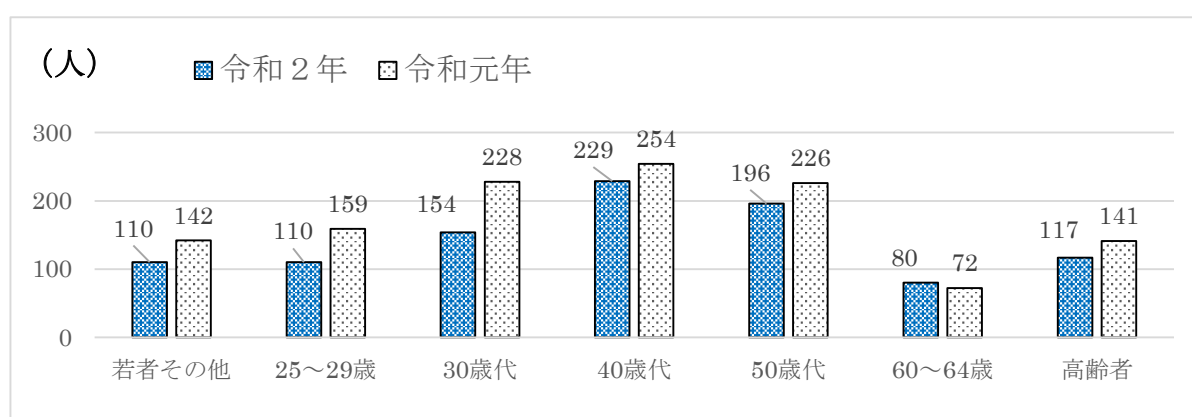
業務中の事故が406人（40.8%、前年比-159人）と大幅に減少したのに対し、通勤途中は590人（59.2%、同-68人）、とわずかな減少にとどまっています。通勤中の事故割合が高まっていますので、余裕を持った出勤をするとともに、帰宅時は一層注意力を高めた運転をしてください。

4 第1当事者の免許経験年数



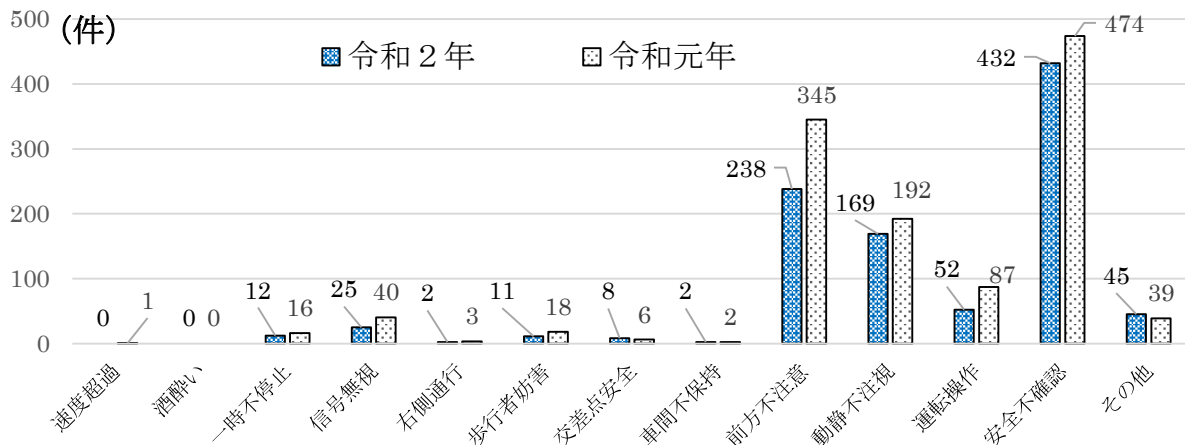
第1当事者の免許取得経過年数別では、経過年数10年以上の者が760人（76.3%、前年比-145人）と最も多く、次いで5年以上10年未満の者が123人（12.4%、同-20人）でした。1年未満から5年未満の者の合計は110人（11.0%、同-65人）でした。運転経験の少ない従業員に対する安全教育はもとより、ベテラン従業員に対してもきめ細かい安全教育が必要です。

5 第1当事者の年齢層



第1当事者は40歳代229人（23.0%）、50歳代196人（19.7%）の比率が高くなっています。高齢者（65歳以上）は117人（11.7%）と構成率は4位ですが、雇用の絶対数から考えれば、高齢者層が第1当事者になる比率は高いと言えます。

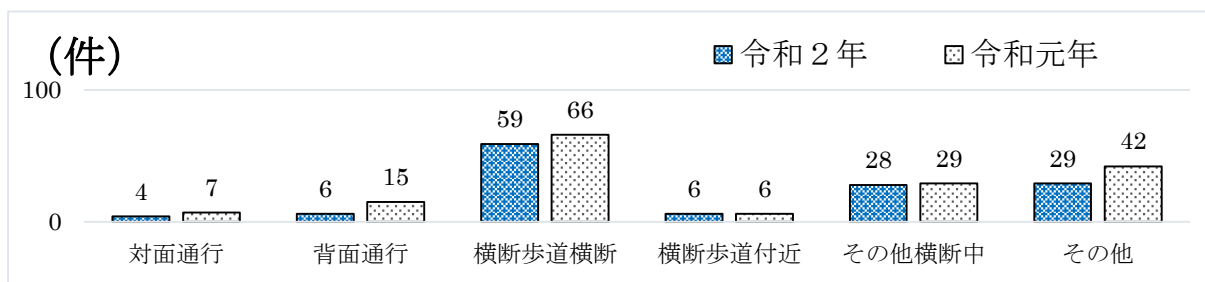
6 第1当事者の違反・原因別



事故原因は、前方不注意、動静不注意、運転操作不適、安全不確認などの安全運転義務違反が計 891 件で事故原因の 89.5%を占めています。①交差点や横断歩道付近では確実に前方左右の安全確認を行う、②運転中は運転に集中して考え事や脇見をしない、という安全運転の基本を徹底してください。また、速度超過を直接の原因とする事故は発生していませんが、衝突時の速度が高ければ当然、重大事故につながりやすくなります。重傷者数は昨年同期に比べ 15.2 パーセント増加していますので、速度の管理にも取り組んでください。

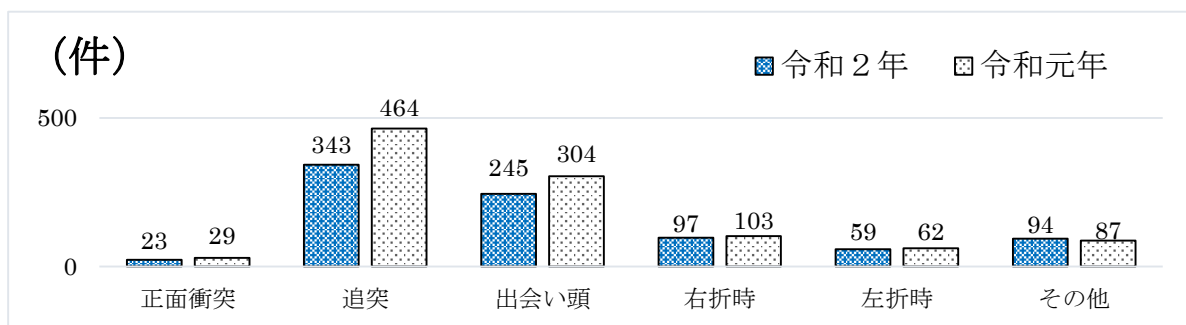
7 事故類型

(1) 人対車両 (計 132 件)



横断歩道横断中の歩行者は最も保護されるべき交通パートナーですが、人対車両事故では 59 件（前年比－7 件）と最も多い当事者となっています。右折または左折して横断歩道を通る際に歩行者を見落としやすいので、ゼブラストップ運動（横断歩道における歩行者優先）の励行を心掛けてください。

(2) 車両相互 (計 861 件)



追突の 343 件（全事故の 34.4%、前年比－121 件）が最も多く、次いで多いのが出会い頭の 245 件（全事故の 24.6%、同一－59 件）です。出会い頭事故は重大事故に発展する可能性が高いので、見通しの悪い交差点における徐行・停止と左右の安全確認の徹底をお願いします。

(3) 車両単独 (3件)

(件)

■ 令和2年 □ 令和元年

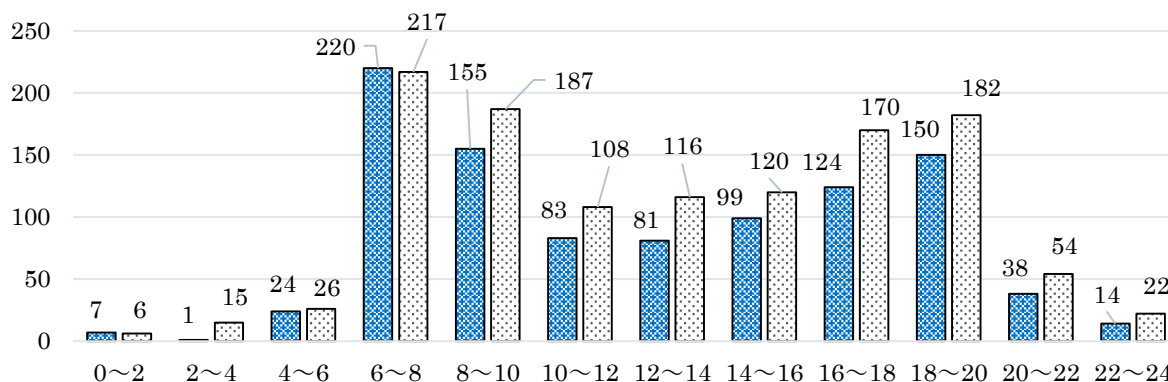


1 1月末現在の車両単独事故は3件で、前年比昨年-6件です。

8 時間帯別

(件)

■ 令和2年 □ 令和元年

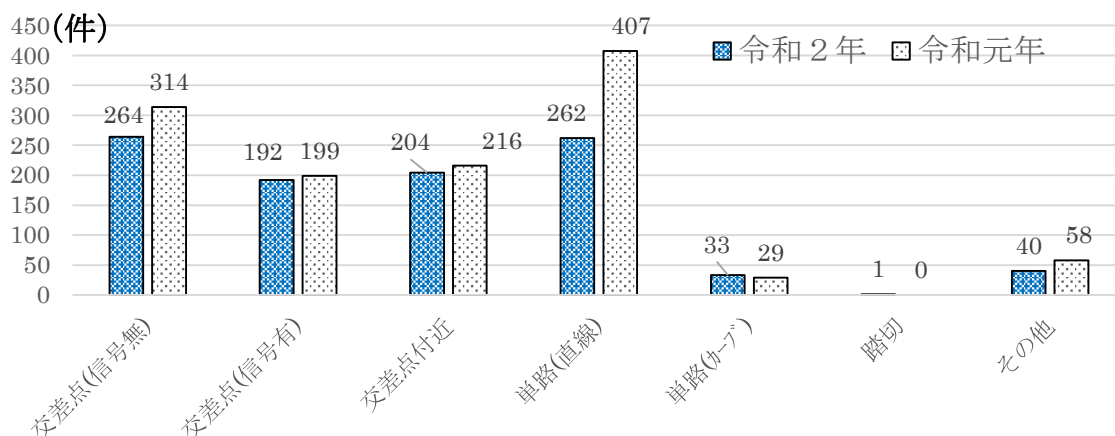


時間帯別で最も多かったのは、6時から8時までの220件(22.1%、前年比+3件)でした。また、6時から10時までの時間帯に375件37.7%、16時から20時までの時間帯に274件、27.5%の事故が発生しています。安管事業所における事故の59.2%が通勤中(帰宅を含む)に発生していることが、朝夕の通勤時間帯における事故多発の一つの要因になっていると考えられます。従業員の通勤中における事故防止も安全運転管理者の重要な業務ですので、十分な対策を取ってください。

9 道路形状別

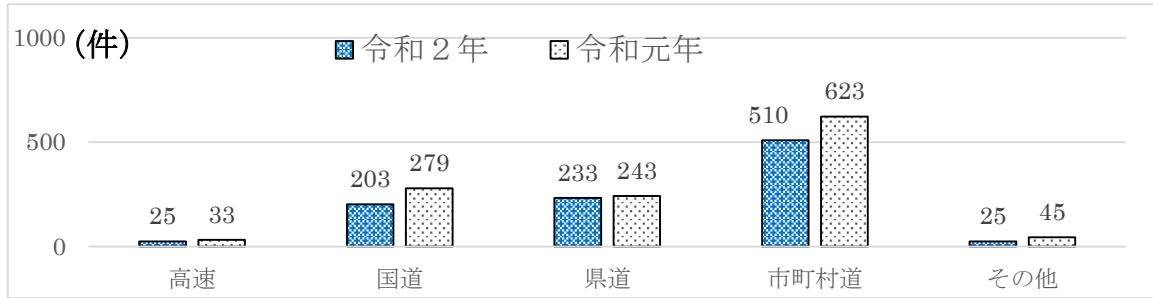
450(件)

■ 令和2年 □ 令和元年



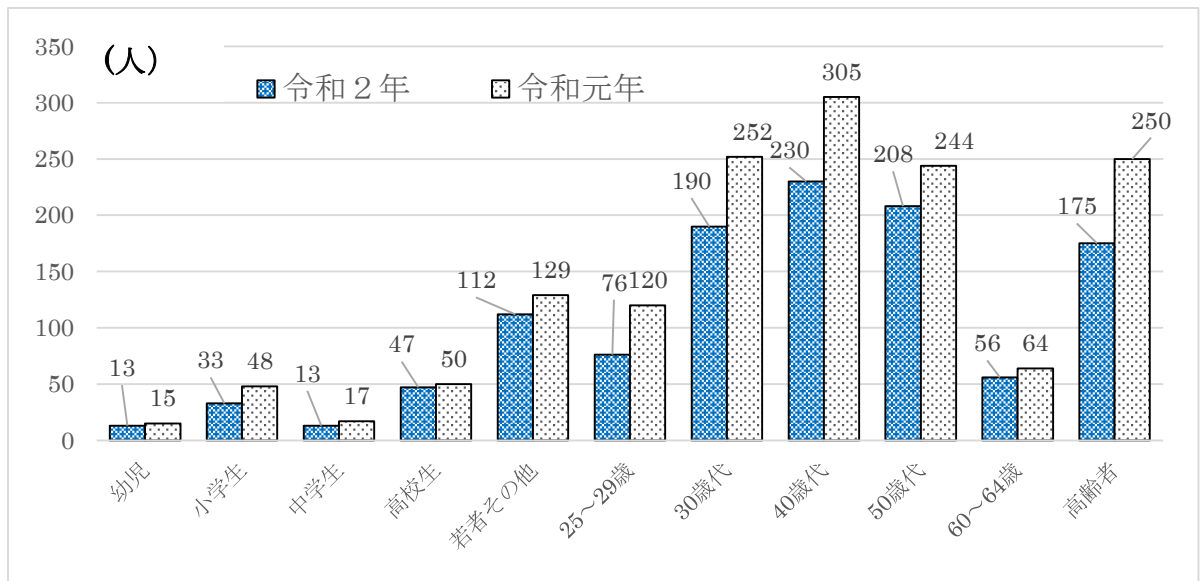
道路形状別では、交差点及び交差点付近の事故が合わせて660件(66.3%、前年比-69件)で、事故の6割以上が交差点及び交差点付近で発生しています。単路(直線)の事故が262件(26.3%、同一145件)と高い比率を占めているのは、事故類型で最も多い追突事故(34.4%)の多くが単路(直線)で発生しているためと考えられます。

10 道路別



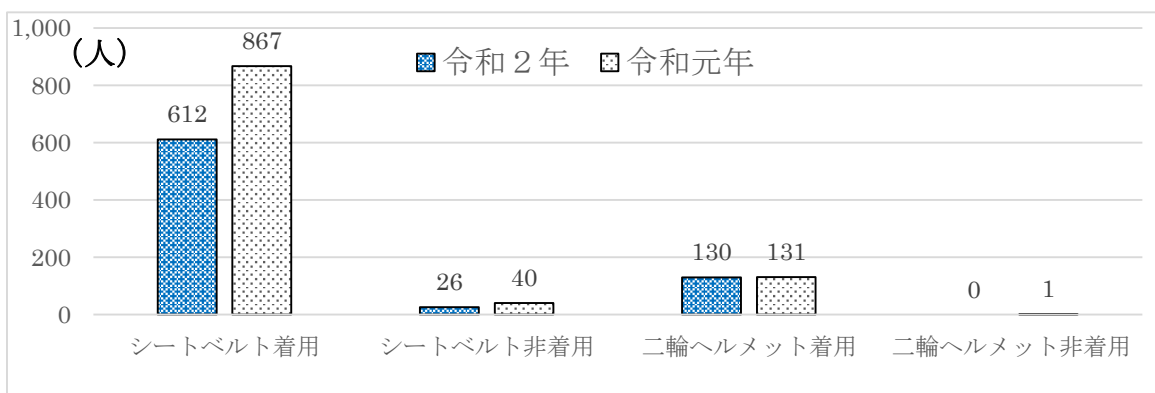
道路別では、市町村道が最も多く 510 件 (51.2%、前年比-113 件)、次いで県道が 233 件 (23.4%、同-10 件)、国道が 203 件 (20.4%、同-76 件) でした。

11 死傷者の年齢層別



死傷者の年齢層で多かったのは、40 歳代の 230 人 (20.0%、前年比-75 人)、次いで 50 歳代の 208 人 (18.0%、同-36 人)、30 歳代の 190 人 (16.5%、同-62 人) でした。高齢者は 175 人 (15.2%、前年比-75 人) ですが、死者 9 人は全て高齢者で、他の年齢層の死者はいません。引き続き高齢者保護を重点とした事故防止対策をお願いします。

12 シートベルト・ヘルメット着用状況



四輪車の死傷者の内、シートベルトを着用していたのは 612 人 (95.9%)、非着用は 26 人 (4.1%) でした。二輪車の死傷者の内、ヘルメットを着用していたのは 130 人 (100%)、非着用は 1 人 (0.8%) でした。